

1 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会設置の目的等

■設置の背景

平成28年4月の交通政策審議会答申第198号において、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）は、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置づけられ、「埼玉県東部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待」とされた。

一方で「事業性に課題があるため、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発や交流人口増加に向けた取組等を着実に進めた上で、事業計画について十分な検討が行われることを期待」と課題も示された。

■延伸協議会設置の目的、構成、検討方法

交通政策審議会答申第198号で示された課題解決に向け、延伸線の先行整備区間（浦和美園～岩槻）に関して、都市鉄道等利便増進法の適用を前提に延伸線沿線のまちづくり及び延伸の事業性について、学識、有識者、関係行政職員から構成する延伸協議会を設置し、協議を行った。

なお、延伸協議会においては延伸線沿線のまちづくりについて協議するまちづくり分科会、延伸について協議する鉄道分科会を設けた。

《延伸協議会の開催》

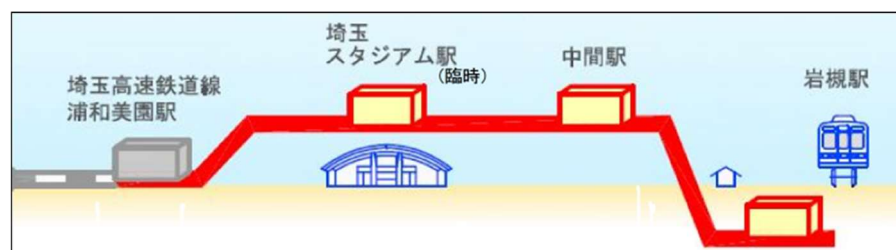
延伸協議会（3回）	第1回 H29. 9. 5	第2回 H30. 2. 1～2. 7*	第3回 H30. 3. 14
— 鉄道分科会（3回）	第1回 H29. 11. 28	第2回 H30. 1. 15	第3回 H30. 2. 21
— まちづくり分科会（2回）	第1回 H29. 11. 6	第2回 H29. 12. 26	※書面会議での開催

2 地下鉄7号線延伸（埼玉高速鉄道線）の意義・必要性

延伸協議会において、埼玉県東部と都心とのアクセスについて「沿線に立地する多数の大学や新たなランドマークとのネットワーク」とし、意義・必要性を次のとおりまとめた。

- 鉄道ネットワークの効果
 - ・リダンダンシー（代替路線）
 - ・利便性の向上
 - ・混雑緩和
- まちづくりとの連携
 - 高齢社会への対応
 - 高速道路と延伸線の連携
 - 環境負荷の軽減

3 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の整備計画（先行整備区間）



臨時：さいたまスタジアム2002においてJリーグ戦等のサッカー大会が開催されたときのみ開設（停車）する駅

4 地下鉄7号線延伸の事業性の定量的評価（B/C・採算性）

地域の成長・発展に伴い地域特性を考慮した「すう勢ケース」を基本とし、沿線開発、埼玉スタジアム駅常設化、快速運転の3つの条件を組み合わせた各ケースを設定した。

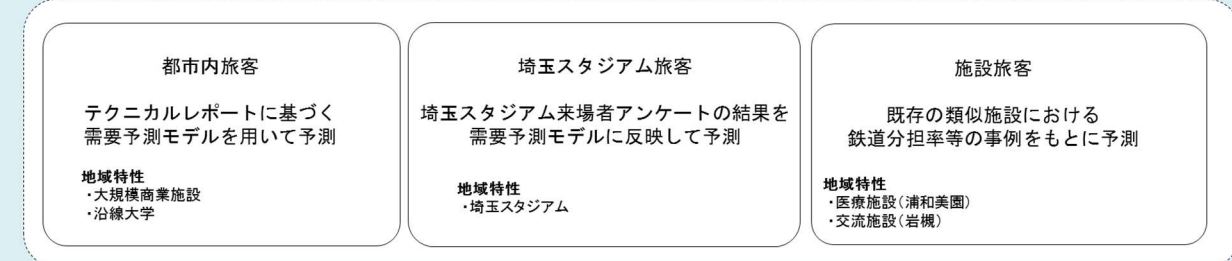
各ケースの前提条件概要表

No.	ケース名	前提条件
1	すう勢ケース	運行は各駅停車とし、開発の進捗に伴う人口増加を見込まないものとする。ただし、浦和美園駅周辺地区は、開発による人口増加が著しい現状を踏まえ、現実視されるもののみ考慮する。
2	沿線開発ケース	運行は各駅停車とし、浦和美園駅周辺地区、中間駅地区、岩槻駅周辺地区、（七里駅周辺含む）の沿線開発の進捗に伴う人口増加をビルトアップ曲線等により推計し考慮する。
3	沿線開発＋埼玉スタジアム駅常設化ケース	2のケースに加え、埼玉スタジアム駅を常設化した場合を考慮する。
4	沿線開発＋快速運転ケース	2のケースに加え、運行を各駅停車及び快速運転とする。
5	沿線開発＋埼玉スタジアム駅常設化＋快速運転ケース	3のケースに加え、運行を各駅停車及び快速運転とする。ただし、埼玉スタジアム駅に快速運転は停車しないものとする。

すう勢ケース旅客の推計手法説明図

都市内旅客・埼玉スタジアム旅客・施設旅客をそれぞれ予測し、これを合計したものを7号線利用者数とする。

※埼玉スタジアム旅客と施設旅客は、都市内旅客の予測対象となる交通量に含まれていないため、別途予測を行って合計する。



各ケースのB/C・採算性の試算結果表

No. 4 及び No. 5 のケースで、都市鉄道等利便増進法適用の一般的目安を上回った。

No.	ケース名	B/C		採算性
		30年	50年	
1	すう勢ケース	0.8	0.9	46年
2	沿線開発ケース	0.9	1.0	38年
3	沿線開発＋埼玉スタジアム駅常設化ケース	0.9	1.0	55年
4	沿線開発＋快速運転ケース	1.1	1.2	18年
5	沿線開発＋埼玉スタジアム駅常設化＋快速運転ケース	1.1	1.2	20年

B/C：費用便益比。一般に費用対効果とあらわされることもある。

採算性：累積資金収支黒字転換年

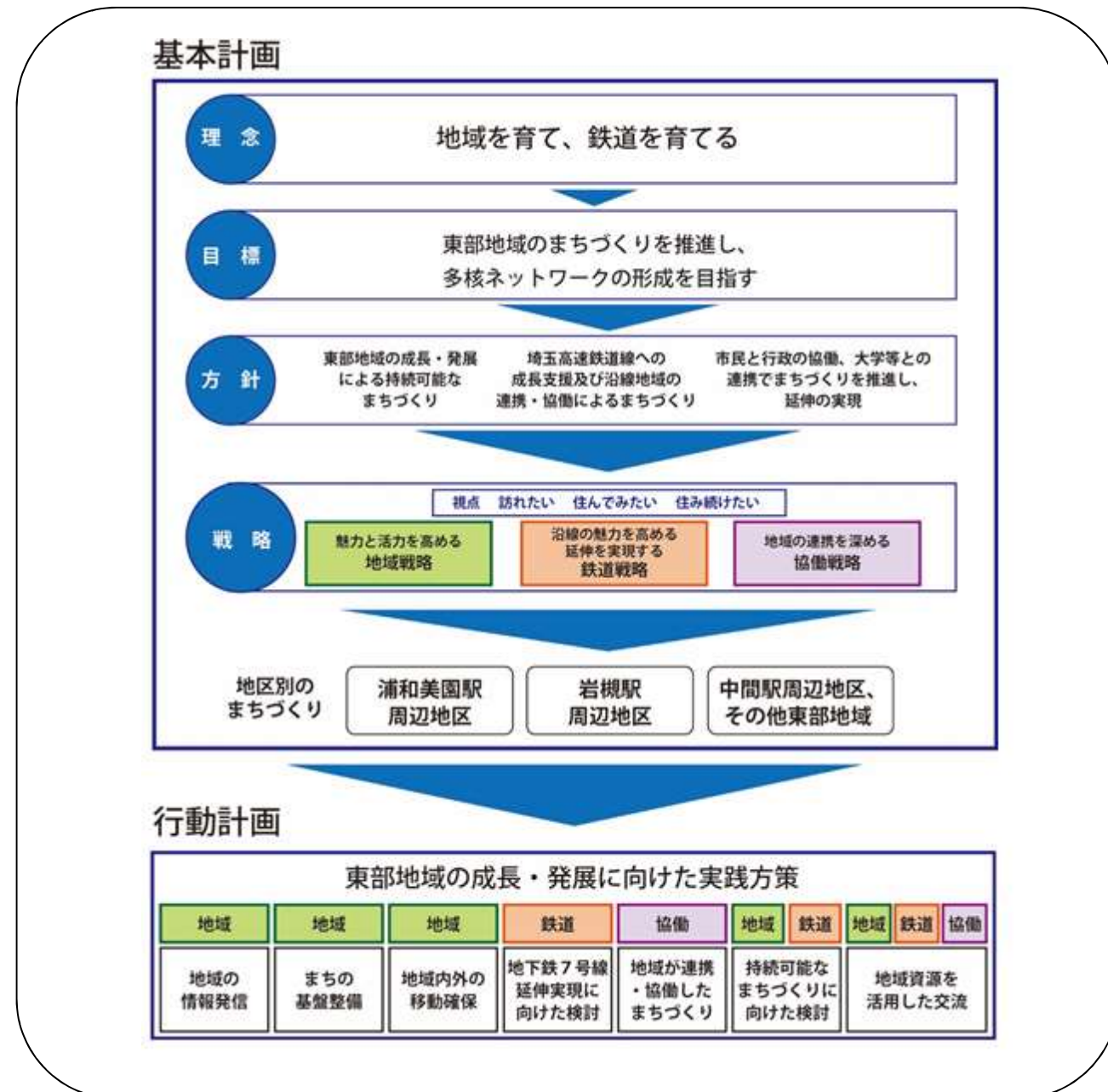
都市鉄道等利便増進法適用の一般的目安 B/C > 1.0、採算性 ≤ 30年

5 さいたま市の東部地域のまちづくり

延伸協議会において、さいたま市が「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の見直しに伴い、新たなさいたま市東部地域のまちづくりに関する計画を提案し、委員から意見をいただいた。

計画は「基本計画」と「行動計画」に分け、基本計画には理念や目標を明確に示し、3つの方針と戦略が行動計画に繋がっているように構成されている。また、基本計画を受けて、行動計画は具体的な行動（方策）を示すものであり、方策を7つのカテゴリーに分けて地区ごとに示している。

計画の構成概要図



行動計画の実践方策と具体的事業について、下記の表にまとめた。

行動計画の各地区のまちづくりの方策と具体的事業

実践方策	地区		
	浦和美園駅周辺地区	岩槻駅周辺地区	中間駅周辺地区 その他東部地域
地域の情報発信	◎まちのブランド化に向けた情報発信 (ウェブサイト)	◎モニターツアーの実施 ◎新たな観光情報誌の作成	◎地域資源等の情報発信
まちの基盤整備	◎土地区画整理事業の推進 ◎小中学校の新設 ◎スマートホーム・コミュニティの普及	◎土地区画整理事業の推進 ◎新たな施設等の整備 ◎岩槻歴史街道の整備	◎鉄道建設時に合わせて開発
地域内外の移動確保	◎多様な移動手段の提供	◎乗合タクシー、コミュニティバスの 拡充検討 ◎シェアサイクル等の 拡充検討	◎移動手段の検討
地下鉄7号線延伸実現に向けた検討	◎地下鉄7号線延伸 実現に向けた調査・検討	◎地下鉄7号線延伸 実現に向けた調査・検討	◎地下鉄7号線延伸実現 に向けた調査・検討
地域が連携・協働したまちづくり	◎地域が連携したまちづくりの実施	◎地域の連携 ◎住民主体のイベントの 創出	◎市民組織との連携 ◎目白大学との連携
持続可能なまちづくりに向けた検討	◎地下鉄7号線延伸線 沿線エリアにおける まちづくり方策の検討 ◎企業ヒアリング、 アンケート等の実施 ◎土地活用の促進	◎まちの融合 ◎地下鉄7号線延伸線 沿線エリアにおける まちづくり方策の検討 ◎土地活用の推進	◎今後の社会情勢を注視し、 段階的なまちづくりについて 調査・検討 ◎地域資源を掘り起こし、 活用の検討 ◎延伸線沿線エリアの まちづくり需要調査
地域資源を活用した交流	◎スポーツ・イベント等の 実施	◎歴史や文化にちなんだ イベントの実施	◎地域・大学等と連携した イベントの実施

6 地下鉄7号線の延伸事業の定性的評価

定性的な評価は、定量的なB/C等のように貨幣換算できるもの以外のものを対象として評価した。

■評価対象

- ・ 都心直結の利便性と地域特性
- ・ リダンダンシー（代替路線）の確保
- ・ 高齢者等の交通弱者の移動・交通手段の確保
- ・ 岩槻のまちづくりの再生
- ・ 岩槻の観光・文化の振興
- ・ 中間駅周辺のまちづくり
- ・ 浦和美園地域の成長
- ・ さいたま市のまちづくりへの貢献

■主な評価

- ・ 都心部への乗換低減等による利便性向上と地域資源活用への貢献
- ・ 安全安心（リスク回避）の向上に資する。
- ・ 延伸線整備により、多核（2都心、4副都心）ネットワークが形成され市全体の均衡ある発展が期待される。

7 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会の総括

延伸協議会の総括について、下記の表にまとめた。

まとめ	延伸事業の可能性及び課題が明らかになった。
今後の展開を見据えた意見	事業化（事業着手）までにはいくつかのプロセスがあり、今回の試算結果で直ちに事業化できるものではないが、延伸事業の課題も明確になり、今後深度化を行う上で関係者が同じ方向を目指して進んでいくことが肝要である。

【課題のまとめ】

調査の深度化が必要な主な課題

- ・ 基礎データの更新
- ・ 埼玉スタジアム旅客及び
駅常設化の調査
- ・ 施設旅客について
施設完成後の実績調査
- ・ 快速運転の利用者等の詳細調査
- ・ 延伸線全体のまちづくり施策の検討
- ・ 中間駅の段階的なまちづくりの
調査、検討

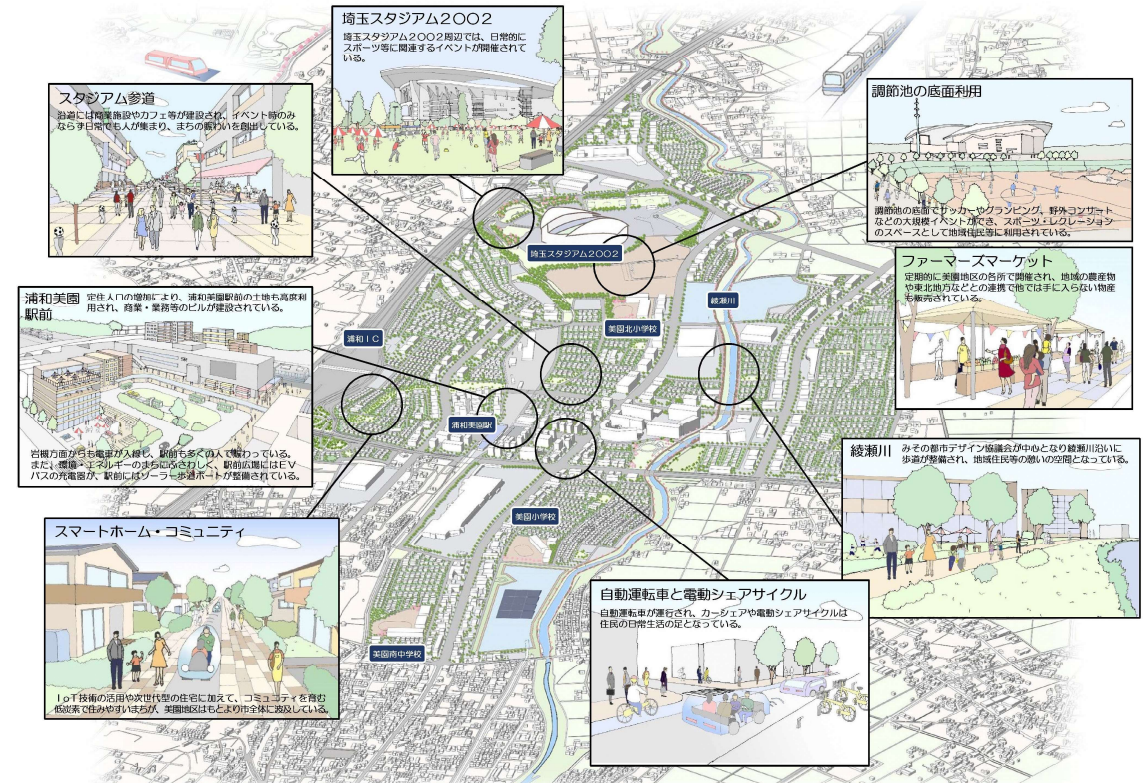
事業実施に向けた主な課題

- ・ 快速運転実現に向けた関係者との調整
- ・ 乗換駅になる岩槻駅の構造検討
- ・ 埼玉スタジアム利用促進や
周辺のまちづくりの検討
- ・ 事業スキームやスケジュールの検討
- ・ 浦和美園駅、岩槻駅及び中間駅周辺の
まちづくりの施策実施に向けた検討
- ・ 定住、交流人口目標の設定
- ・ まちづくりの中長期的な将来目標

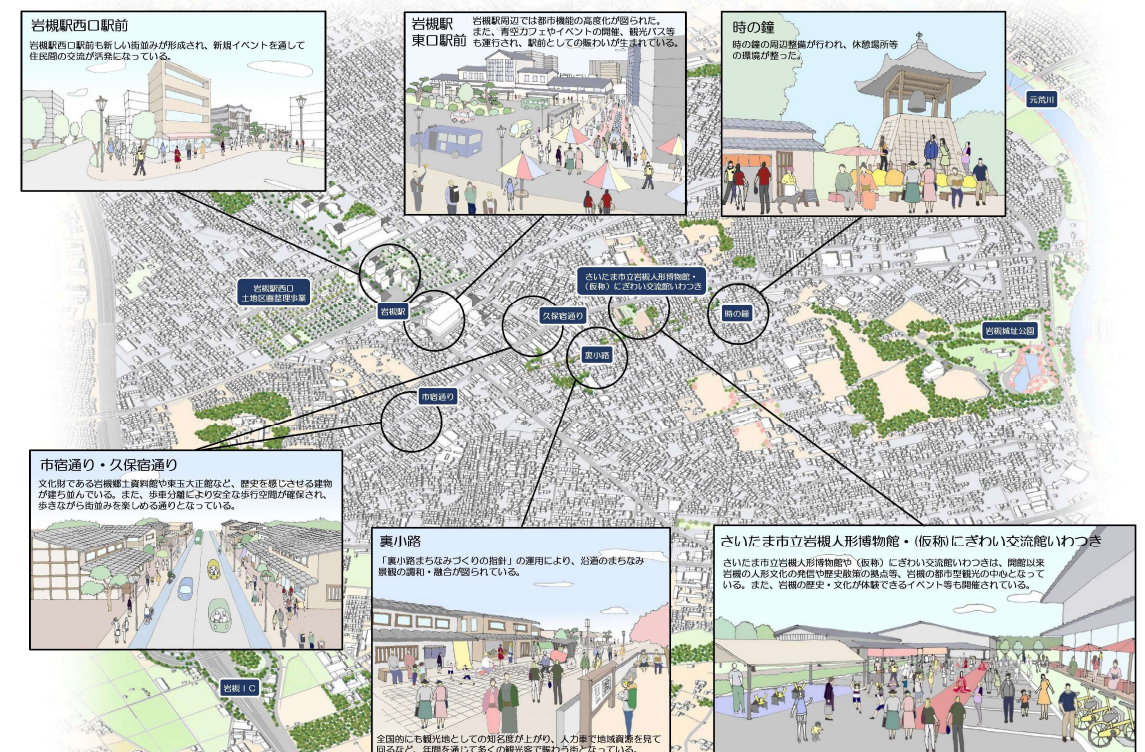
留意事項 建設費の動向及びサッカーをめぐる環境の変化に注視する。

浦和美園駅及び岩槻駅周辺地区の将来イメージ

浦和美園駅周辺地区の将来イメージ まちづくりの方向性【スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマに新しいまちの創造】



岩槻駅周辺地区の将来イメージ まちづくりの方向性【城下町や人形のまちとしての歴史・文化が息づく、ふれあい・おもてなしのまちの創出】



※この将来イメージは平成30年2月時点のものであり、今後の計画により変更となる可能性があります。また、地権者や住民の方の同意を得て描いたものではありません。